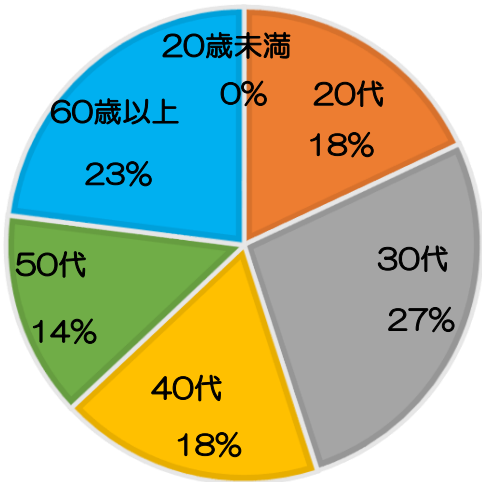


1. 県内の労働災害等の発生状況

今年度の第1四半期における県内土木部発注工事では、**労働災害事故と公衆災害が36件発生**しており、過去10年間で最大となった**昨年度同期に比べ約3割増加**しております。

つきましては、**工事に関係する全ての作業員に対し事故防止の啓発**を行うとともに、**改めて工事現場の安全管理の徹底**をお願いいたします。

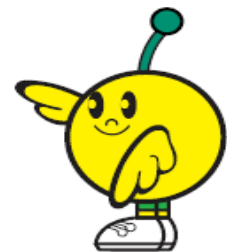


労働災害の年齢別状況 (R3第1四半期)



労働災害・公衆災害の元請or下請の割合 (R3第1四半期)

今年度は**20～30代の作業員による事故が多い**のが特徴的です。また、**下請け作業員の事故割合も多い**ことから、改めて工事関係者全員に対し、安全管理の徹底を周知願います。



今年度は当管内において、労働災害1件、公衆災害1件が発生しております。

事故発生を防止するため、改めて各現場の安全対策の確認をお願いいたします。

- あ…安全第一
- か…快適職場
- べ…ベストな体調
- こ…コロナ予防



2.熱中症の予防について

当管内でも、これまでに熱中症が2件発生しました。(T-T)

改めて熱中症対策を講じるとともに、作業員の体調管理に十分に注意するよう、よろしくお願いいたします。

熱中症は、**一つ間違えば死亡事故に繋がる症状**であることを改めて認識し、万全の対策を講じる様、お願いいたします。

熱中症警戒アラートに注意！！

環境省、気象庁が発表する「熱中症警戒アラート」は、熱中症の危険性が極めて高くなると予測された際に、危険な暑さへの注意を呼びかけ、熱中症予防行動をとっていただくよう促すための情報です。

これまでに福島県では8回発令（8/11時点）されています。

発令は前日17時に発表されますので、**事前にその情報を把握し、翌日の熱中症対策に反映させて下さい。**

環境省
熱中症予防対策サイトの
QRコードはこちら→



なお、県土木部では、「熱中症対策に関する現場管理費補正試行要領」に基づき、**熱中症対策に係る必要な経費の計上に関して、現場管理費の補正を行うことも出来ます。**

詳しくは、県技術管理課HPを参照願います。

試行要領の
QRコードはこちら→



3.第1回官民合同安全パトロールを開催！！

7月第1週の全国安全週間に合わせて、**7月1日に喜多方労働基準監督署を招き、官民合同の安全パトロールを開催**しました。今回も昨年同様、コロナ対策として必要最小限の人数での開催となりました。

R3.7.3 福島民報



安全パトの様子



労働基準監督署からの講評やパト指摘事項

(^ ^)v良かった点

- 全体的に整理整頓がなされていた。
- WBGT計の設置など熱中症対策が講じられていた。
- バック杓との接触防止措置がなされていた。
- 仮設防護柵の更に上に安全ネットが設置されていた。
- 切土法面のブルーシートによる養生がなされていた。

(T-T)改善すべき点

- 昇降用階段開口部の落下対策を講じること。
- 一人では作業を行わないこと。
- 信号機と停止線の位置が近い。
- カーゴ、単管バリケードに重しが無い。
- 出入り口がカーブ区間のため注意看板を設置。